

2021 年度第 55 回全国花き品評会シクラメン部門開催要領

1. 開催

- 1) 日 時 令和 3 年 12 月 1 日 (水) 13:00～
- 2) 場 所
東京都中央卸売市場大田市場花き部
(株)フラワーオークションジャパン (F A J)
- 3) 主 催 一般社団法人 日本花き生産協会
- 4) 後 援 農林水産省、東京都

2. 出品条件等

- 1) 出品資格 出品者が主催団体に所属するシクラメン生産者であり、かつ自らが生産したものの。
- 2) 出品区分及び数量

カテゴリ A : 4 号鉢以下仕立	20 鉢
カテゴリ B : 4.5～5 号鉢仕立	10 鉢
カテゴリ C : 6 号鉢仕立	10 鉢
カテゴリ D : 7 号鉢以上仕立	10 鉢
カテゴリ E : 新品種コンテスト	2 鉢

3) 出品条件

【カテゴリ A-D】

同一カテゴリに対する出品は、同一品種・花色に対して 1 人 1 点に限定し、経営を同じくする家族名を用いての出品は避けてください。

審査の公平を保つために、出品者を特定できないトレーに統一して出品してください。

ラベルは出品物に付けずに、封筒にまとめて容器に入れてください。

【カテゴリ E : 新品種コンテスト】

自家育成品種または、出品者が種苗の販売権を取得した品種。

未販売、または販売開始から 2 年以内のもの。

品種としての条件を備えたもの。すなわち、品種名があり、形質の維持が確認されたもの。

4) 出品申込

会場の整理上、事前に出品数を把握する必要がありますので、出品申込票に必要事項を記入のうえ、F A X または郵送で出品申込をしてください。

- (1) 申込先 〒143-0001 東京都大田区東海 2-2-1
株式会社フラワーオークションジャパン (F A J)
シクラメン品評会事務局 企画委員会 林
T E L : 03-3799-5435 F A X : 03-3799-5449

- (2) 申し込み期限 令和 3 年 11 月 22 日 (月曜日)

5) 搬入

出品物の搬入は前日の 11 月 30 日 (火) の午後 6 時までに完了してください。(時間厳守)

出品物には、必ず巻末の出品申込票 (送状) を添えてください。なお、申込書の必要事項は記入漏れのないようお願いいたします。

3. 褒賞計画

特別賞 カテゴリA～D 各1点

農林水産大臣賞	1点
東京都知事賞	1点
農林水産省農産局長賞	1点
(公社)園芸文化協会会長賞	1点
(一社)ジャパン・ガーデナーズ・ネットワーク賞	1点
長谷川四郎記念賞	1点
(一社)日本花き卸売市場協会会長賞	1点
(株)誠文堂新光社「農耕と園芸」賞	1点
「日本農業新聞」賞	1点
(株)花卉園芸新聞社賞	1点
(株)グリーン情報賞	1点
豊明花き(株)社長賞	1点
(株)フラワーオークションジャパン社長賞	1点
(一社)日本花き生産協会会長賞	1点

特別賞 カテゴリE

シクラメン新品種大賞 1点

審査員奨励賞 審査基準の擬賞率に準じて席数を決定します。

カテゴリ賞 カテゴリA～D

金賞 審査基準の擬賞率に準じて席数を決定します。

1等賞 審査基準の擬賞率に準じて席数を決定します。

2等賞 審査基準の擬賞率に準じて席数を決定します。

佳作 審査基準の擬賞率に準じて席数を決定します。

参加賞 出品者全員

4. 入賞者の発表

- 1) 審査結果の発表は、審査終了後会場にて、入賞者リストの掲示および配布を行います。
- 2) 次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができます。
 - (1) 家族経営協定を締結していること。
 - (2) 推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等概ね5割に達していると確認できること。
 - (3) 農業改良普及センター又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

5. 一般公開

各カテゴリの、特賞・1等賞・2等賞受賞作品について、カテゴリA・B・Cは各2鉢、カテゴリDは1鉢を寄贈願ひ、審査翌日 ヨネヤマ・プランテーション ザ・ガーデン本店に展示させていただきます。

6. 出品物の販売

- 1) カテゴリA～Dについては、展示分を除き、審査翌日の特別競売にかけられます。
- 2) カテゴリEの出品物は、出品者がその販売を望まない場合、返却または廃棄処分とします。

2021年度第55回全国花き品評会シクラメン部門審査要領

1. 日時等

- 1) 日 時 令和3年12月1日(水) 13:00~
- 2) 審査会場 東京都大田区東海2-2-1 (株)フラワーオークションジャパン (F A J)
- 3) 審査会 次の審査員名簿によって組織する

2. 審査員

(順不同・敬称略)

審査長 (公財)日本植物調節剤研究協会 理事	腰岡 政二
<技術性評価チーム>	
千葉大学大学院園芸学研究科 准教授	國分 尚
栃木県農業試験場 花き研究室長	小玉 雅春
群馬県農政部技術支援課普及指導室園芸技術係 主幹	佐藤 恭永
東京都農林総合研究センター 主任研究員	岡澤 立夫
福島県農林水産部農業振興課 主任主査	小林 祐一
愛知県農業総合試験場園芸研究部花き研究室 主任研究員	和田 朋幸
茨城県農業総合センター 主任専門技術指導員	永井 永久
神奈川県農業技術センター普及指導部 果樹花き課長	相原 朋之
埼玉県農業技術研究センター農業革新支援担当 部長	篠崎 誠
長野県農政部農業技術課 副主任専門技術員	神谷 勝己
山梨県総合農業技術センター 研究員	穴澤 拓未
岐阜県中山間農業研究所 中津川支所 主任研究員	服部 哲也
千葉県農林水産部担い手支援課 主任上席普及指導員	市東 豊弘
<商品性評価チーム>	
はなぐみ	杉井 志織
(株)グリーンファーム 金沢本店 店長	笹沢 隆史
(株)川崎植物卸売センター	丸山 きみ子
(有)豊橋ボタニカルガーデン 取締役会長	近藤 光彦
(株)ファーマーズ 代表取締役社長	濱田 敏光
(有)ヨネヤマ・プランテーション 主任	久保田 洋平
<審査立会>	
(一社)日本花き生産協会 鉢物部会長	長谷川 重幸

3. 審査基準

技術性評価	60点
樹勢	15点
花型・花色	15点
花と茎葉とのバランス	20点
病虫害	10点
商品性	40点
合計	100点

4. 審査方法

- 1) 審査会は、第一次審査(入賞作品候補を選考)、第二次審査(採点による審査)、第三次審査(特別賞および金賞14点;入賞作品の概ね35%、1等賞;同15%、2等賞;同20%、および佳作;同30%を決定)までの品評会審査と、新品種コンテスト(大賞1点、審査員奨励賞1点)の2本立で行い、できる限り時間を要して慎重に審査の遂行にあたる。
- 2) 審査会の審査員は、技術性評価チームと商品性評価チームの2チームに分ける。
- 3) 同一出品者の出品物が、同一出品区分において特賞および一等賞候補に複数候補となった場合、第二次審査時に、審査員協議のうえ順位調整を行うことがある。
- 4) 審査長は審査終了後、審査概要及び審査結果を会長に報告する。
- 5) 会長は審査長の報告にもとづいて擬賞し、その結果を、点数を添えて公表する。
- 6) 出品者は、擬賞の結果について意義を申し立てることはできない。
- 7) その他、審査の細部に関する事項は審査長の指示による。

